事業者 I D

低炭素電気普及促進計画書兼報告書

2019 年 8 月 28 日

(提出先) 横浜市長

530-0017大阪府大阪市北区角田町8-47阪急が 住所 ランドビル20階

氏名 アンビット・エナジー・ジャパン合同会社 クリス・チャンブレス

(法人の場合は、名称及び代表者の氏名)

横浜市生活環境の保全等に関する条例第146条の7第1項及び第2項の規定により、次のとおり計画を提出し、及び実施の状況を報告します。

1 特定電気供給事業者の概要

事業者の名称及び 代表者の氏名		アンビット・エナジー・ジャパン合同会社 クリス・チャンブレス			
主たる事業所の 所在地		530-0017大阪府大阪市北区角田町8-47阪急グランドビル20階			
発電事	業の有無	○ 有 ● 無			
供給	区分	□ 特別高圧 □ 高圧 □ 低圧(電力) □ 低圧(電灯)			
事業の概要 (発電事業実施の場合 は、発電事業の概要も 記載)		電力小売電気事業 弊社は、一般家庭や小規模事業者といった需要家などへの小売を目的とした 電力小売り事業を実施しています。			
事業所名		アンビット・エナジー・ジャパン合同会社			
担当部署	部署名	渉外コンプライアンス部			
連絡先	電話番号	080-5639-0962			
	E-mail	Houmu@ambitenergy.co.jp			

_	41 A H	-
2	対象年	煿

提出年度(当年度)	2019	年度	
(ヨ牛皮)			

3 低炭素電気の普及の促進のため	
再生可能エネルギーからの調達を増や	し、温室効果ガスの排出量削減を目指します。

4 推進体制			
アンビット・エナ	<u>・ジー・</u> ジャパン?	合同会社 渉外コン	プライアンス部
- 四世末最后	*************	<u> </u>	- VI.
		兼報告書の公表力	
公表の)有無	● 有	
		問合せに応じて	回答します。
公表	士:注.		
山	刀伍		
6 電源構成の	公表状況		
公表0)有無	○ 有	無
公表	方法		
7 電気需要者	への低炭素電気	の普及の促進に係	系る措置 E化に取り組んでまいります。
电风而安多体/\	即竜を促し、文	紹ハフン へ の女人	2化に取り組んでまいりまり。
		Γ	
R E 1 0 0 に	対応の可否	○対応可	○ 一部対応可 ◎ 対応不可
対応した	etti. In		
電気の供給	備考		

8 電気の供給に伴い排出される1kWh当たりの二酸化炭素の量及び抑制計画

8	電気の供給に伴い排出され	る1kWh当たりのI	二酸化炭素の量及	び抑制計画	
		前々年度	前年度	当年度	長期目標
	排出係数種別	年度	年度	2019年度	2021年度
	1) H/N 2/(E/)	実績値 [kg-CO ₂ /kWh]	実績値 [kg-CO ₂ /kWh]	計画値 [kg-CO ₂ /kWh]	計画値 [kg-CO ₂ /kWh]
	基礎排出係数			0. 543	0.450
	把握率(%)			_	_
	調整後排出係数			0. 549	0.500
	У				
	ュ 別				_
	排 出 係				
	数数				
	前々年度の排出係数 に対する前年度の 排出係数の増減理由	特になし			
	排出係数の抑制措置 のための取組	特になし			

9 電気の供給に伴い排出される二酸化炭素の量

	前々年度	前年度	当年度
排出区域	年度	年度	2019年度
0 <i>y</i>	実績値 [t-CO ₂]	実績値 [t-CO ₂]	計画値 [t-CO ₂]
全国総量			158, 012
市内			3, 472

10 電气の調送宝績

10 電気の調達実績	前々	年度	前年	度
調達実績	年度		年度	
,,,,_,	調達電力量 [千kWh/年]	構成比 [%]	調達電力量 [千kWh/年]	構成比 [%]
調達電力量(総量)				_
再生可能エネルギー (FIT電気除く)				
太陽光				
風力				
水力				
その他 ()				
再生可能エネルギー (FIT電気)				
太陽光				
風力				
水力				
その他 ()				
未利用エネルギー				

11 調整後二酸化炭素排出量の算定に用いた国内認証排出削減量等

	前々年度	前年度
項目	年度	年度
	実績値 [t-CO ₂]	実績値 [t-CO ₂]
削減相当量		

12 再生可能エネルギー・未利用エネルギーを利用した電気及び国内認証排出削減量等の の調達の促進に係る取組の実施状況及び計画

現時点で再生可能エネルギー・未利用エネルギーの利用の計画はございません。適宜情報収集に努めてまいります。

13	その他の	低炭素電気	ずの普及の	(促進に係)	ろ措置
10			ムマノ 日 /又マノ		公月日日 .

13 その他の低炭素電気の普及の促進に係る措置
太陽光発電を中心とした再生可能エネルギーからの調達に取り組んでまいります。